

令和5年2月24日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第157回船員部会

【前田労働環境政策対策室長】 それでは、定刻前ではございますけれども、委員、臨時委員の皆様、ご出席いただいておりますので、ただいまから、交通政策審議会海事分科会第157回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェブ会議により開催をさせていただきます。まず、ウェブ会議の操作方法について、ご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましては、カメラ、マイクの通信をOFF（マークにスラッシュが入った状態）のまま、ご発言される際のみ、カメラ、マイクをONに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをOFFにさせていただきますようお願いいたします。

ご発言時以外に、カメラ、マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況が不安定になったり、回線が切れたりしてしまうおそれがございます。ご発言終了時には、カメラ、マイクを必ずOFFにさせていただくようお願いいたします。

また、傍聴者などの方々につきましては、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないよう、カメラ、マイクを常に切った状態（マークにスラッシュが入った状態）で傍聴をお願いいたします。

そのほかご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先までご連絡ください。

本日は委員及び臨時委員、総員18名中13名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議となっておりますので、事前にお配りした資料をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、議題1の審議事項でございます「令和5年度船員災害防止実施計画について」で

すが、前回の部会にて諮問のありました案件でございます。2月10日までとしておりました各委員からのご意見の状況等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【前田労働環境政策対策室長】 事務局の前田でございます。

ご報告いたします。2月10日金曜日までにご意見がございましたらということでありましたけれども、委員及び臨時委員の皆様方からご意見などはございませんでしたので、ご報告いたします。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。前回の部会後も、委員からご意見はなかったようですので、答申の決定についてこの場で確認を行いたいと存じます。

今回もウェブ会議でございますので、委員の皆様が同時に話し出してしまうことを避けるため、発言は私の指名の上で行っていただきます。発言を希望されるときは、カメラ、マイクをONにして、部会長と発言いただき、私より指名がありましたら、ご自身の氏名をおっしゃった後に発言をお願いいたします。発言の際には、該当する資料のページ、記載がある箇所などを必ず述べた上で、ご発言をお願いいたします。

それでは、本件につき、何かご発言等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、国土交通大臣から諮問第424号「令和5年度船員災害防止実施計画について」をもって諮問された件につきましては、適当であるとの結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと存じます。

議題2の審議事項でございます「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより、当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方は、ウェブ会議からご退出をお願いいたします。

非公開での審議となりますので、関係者以外の方全員がウェブ会議から退出しないと、議事が始められないため、ウェブ会議からのスムーズな退出にご協力をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

谷口課長、よろしく願いいたします。

【谷口船員政策課長】 事務局のほうから1点、今後のご議論についてのお願いがございます。

現在、政府全体といたしまして、手続のオンライン化、デジタル化を進めていくという方針の下で、令和7年中に、主要な行政手続のオンライン化をするということを目標として、現在各省庁で検討取組を進めているところでございます。

船員関係、具体的には船員法あるいは船員職業安定法の関係の手続につきましても、今回のコロナの中で、なかなか窓口とかでなくてなるべく電子的にやろうみたいな状況があったわけですが、現物の書類などの提示が必要だったりすることもありまして、窓口にも、各事業者の方船員の皆さんお越しいただいて手続をしていたというところでございます。

令和7年にオンライン化しようとした場合にはシステムの開発でありますとか、実証、きちんと作動するかのテストの確認であるとか、予算要求、そういうこともろもろ考えますと、大体令和5年度中ぐらいには、どういう方向で持っていくかということ固めて、そういう準備をしていく必要がございます。

これから国土交通省として、具体的にどうするか案をこれから検討してまいるわけですが、それに先立ちまして、実際に手続を行われている船員の皆さん、あるいは事業者の皆様が、どういうことに対して不便を感じたりあるいはオンライン化する機会にこういうふうなところを改善してほしいとか、こういうふうなご意見をぜひ頂戴できればと思っております。そういうふうなご意見を4月の船員部会で頂戴できればと思っております。

この検討の背景でありますとか、どういうことをお伺いしたいかということにつきましては、また、改めて、事務局より、各委員の皆様にお送りさせていただいておりますが、まずはどういうふうなニーズがあるかみたいな話につきまして、やっぱり集める時

間も必要かと思いますので、本日はそういうことを事務局で近々お願いする予定であるということをお伝えさせていただきたいと思い発言させていただきました。

また、今回検討に当たりましては、今後法令の改正も発生することを想定しております。法令で印鑑を押すとか書いてある規定とかもございまして、オンライン化するときには見直しをしなきゃいけないということになるかと思っていますので、この検討が進んできて法令改正の内容が見えた段階などに合わせ、また、当然船員部会でもご審議いたことになろうかと思っています。

いずれにせよ、折々情報提供をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【野川部会長】** 事務局からのお願いは4月に予定される船員部会での議論に向けてご準備をお願いしたいということでございます。

委員の皆様におかれましては、この船員行政のデジタル化の議論が、やっとなというふうな印象がございしますが、ぜひ建設的なものとなるように、おのおのの立場から活発なご意見を賜りますようお願いをいたしたいと、私からもお願いいたします。

事務局からほかに何かございますでしょうか。

**【前田労働環境政策対策室長】** 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

**【野川部会長】** それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第157回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席を賜り、ありがとうございました。

— 了 —